

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 9月17日
【会社名】	カヤバ工業株式会社
【英訳名】	KAYABA INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 中島 康輔
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル
【電話番号】	03(3435)3511(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理本部副本部長 國原 修
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル
【電話番号】	03(3435)3541
【事務連絡者氏名】	執行役員経理本部副本部長 國原 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日
平成27年9月16日（米国時間）
2. 当該事象の内容
当社は、米国司法省との間で、自動車・二輪車用ショックアブソーバの販売に係る米国独占禁止法違反に関して、罰金62百万米ドル（約74億円）を支払うこと等を内容とする司法取引に合意いたしました。
3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額
平成28年3月期第2四半期の個別決算及び連結決算において、7,440百万円を特別損失として計上いたします。

以 上